

ご存知ですか？

事業所ごみの出し方

事業系一般廃棄物の処理方法について

■該当する事業所は？

個人経営のお店や住居に併設された店舗また、規模や従業員数に関係なくすべての事業所が該当します。

■事業系一般廃棄物とは？

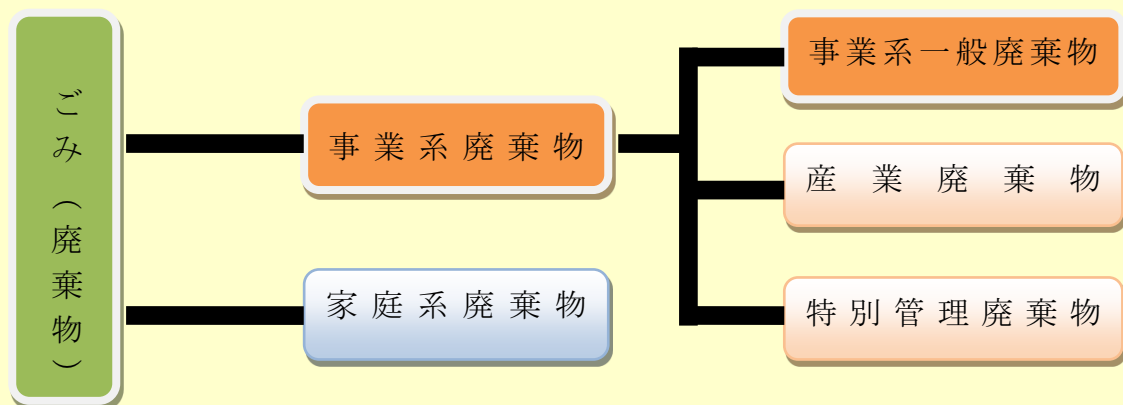
事業所から排出される一般ごみ（産業廃棄物以外）のことです。

事業系一般廃棄物は、事業所が責任を持って適正に処理することと法律に定められています。

宝塚市では、事業系一般廃棄物を家庭ごみのステーションに出すことはできません。

産業廃棄物の処分は？

宝塚市では処分できません。産業廃棄物取り扱い業者、専門業者などに依頼してください。



事業系一般廃棄物	事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、産業廃棄物を除くもの
産業廃棄物	事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、法律で定められた20品目の廃棄物
特別管理廃棄物	爆発性、毒性、感染性その他の人の健康または生活環境にかかる被害を生じるおそれがある性状を有する廃棄物
家庭系廃棄物	一般家庭の日常生活に伴って生じた廃棄物

■宝塚市のごみの分別

宝塚市では、下の表の8種10分別をお願いしています。

ほかに、剪定枝・落葉なども分別して処分をお願いしています。

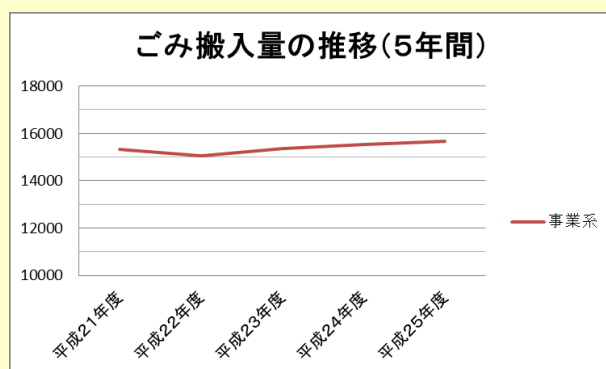
分別することにより、再利用やリサイクルができ、資源の有効活用ができます。

①プラスチック類		⑥小型不燃ごみ	
②かん・びん		⑦燃やすごみ	
③紙(3-1新聞、3-2段ボール、3-3雑紙)・④布		⑧粗大ごみ	
⑤ペットボトル		剪定枝・落葉	

■宝塚市のごみ量の状況

宝塚市のごみ量は、左記のグラフのとおり、近年増加傾向にあります。

ごみ量の増加を抑え、すこしでもごみを減らすことが課題となっています。



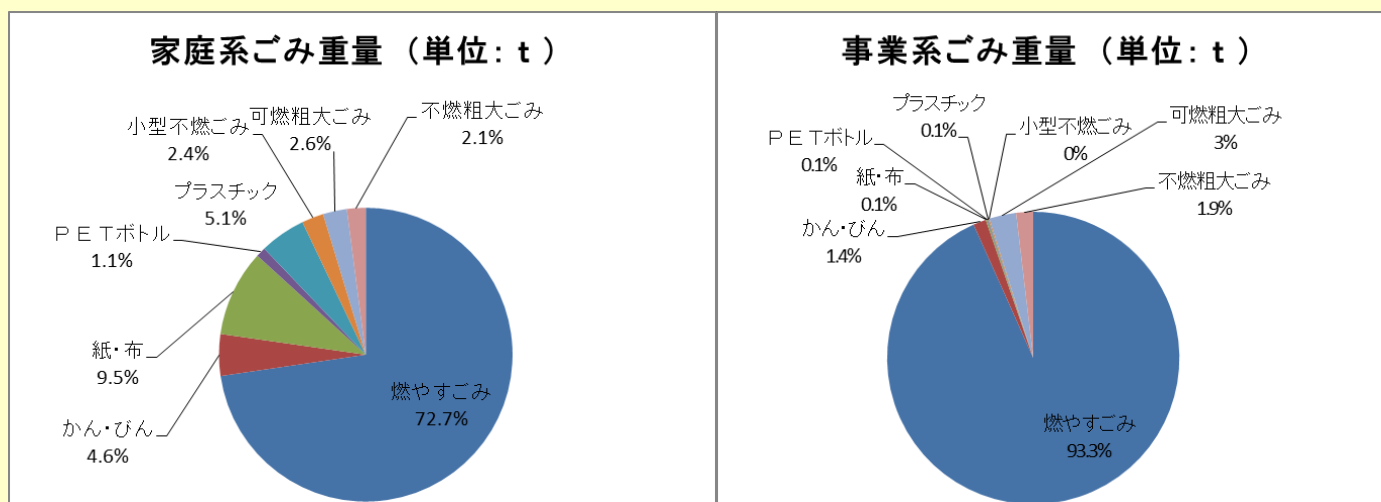
■宝塚市の事業系一般廃棄物の現状

平成25年度の一般廃棄物(緑のリサイクルセンターへ搬入された植木ごみを除く)量は、家庭系が48822.41 t、事業系が15678.99 tとなり、クリーンセンターに運ばれるものの約1/4を事業系が占め、その内容は、下記のグラフのとおり、燃やすごみが圧倒的な割合を占めています。

また、資源ごみの量が極端に少なくリサイクルされるごみの割合が非常に少ないことがわかります。

燃やすごみは、最終的に灰となり、リサイクルされずに埋立てられます。

資源ごみをできるだけ分別していくことで燃やすごみを減らすご協力をお願いします。



■ごみをへらすために

■ 3 R 運動

ごみを減らすための取組として、下の3つの運動を推進しています。

リデュース（ごみの発生抑制）

- ・ごみになるものを「買わない」「作らない」「不要になるものは受け取らない」ことで、ごみの発生そのものを減らす。

リユース（再利用）

- ・一度使用したものを繰り返し使う。

リサイクル（再生利用）

- ・使えなくなったものを資源として再び利用する。

まず、①リデュース、次に②リユース、最後に③リサイクルの順でごみを減らしていきましょう。

■リサイクル業者の利用

燃やすごみを減らすための取組として、資源回収業者を利用する方法もあります。

紙類（新聞紙、段ボール、その他雑紙）、アルミ缶、スチール缶、びんなどをリサイクル業者に引き取ってもらい、リサイクルに回すことで、燃やすごみを削減できます。

■宝塚市の事業系一般廃棄物の処分方法

方法は二種類あります。（どちらも有料）

業者委託



宝塚市の「一般廃棄物収集運搬許可業者」に処理を依頼する。（一覧をご参照ください）

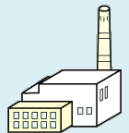
有料

一般廃棄物収集運搬許可業者

(有)エバークリーン	0797-80-7875
海田工業(株)	0797-72-9660
(株)クリーンボーイ	0798-52-9811
サンター商事(株)	0797-74-5516
白瀬浚渫興業(株)	0797-84-1203
(株)都市クリエイトサービス	0797-81-6087
(有)ナカザワ	0797-73-4441
(有)プランドゥー	0797-74-1199
(有)北摂クリーンサービス	0797-74-8833

平成27年2月1日現在

直接搬入



宝塚市クリーンセンターに直接持ち込む。

事前電話予約 必要 有料

（当日現金払い 処理手数料70円/10kg）

場 所 宝塚市クリーンセンター

住 所 宝塚市小浜1丁目2-15

予約電話番号 0797-87-3363

予約受付時間 月～金（祝日含） 7:45～16:15

（平成27年4月1日より）

月曜日～日曜日（祝日含む） 9:00～17:00

（12/29～1/3は休み）

*前日までに予約が必要です。

台数に制限がありますのでお早めに予約してください。

持込時間 8:00～11:00 12:00～15:15

（予約時間帯は1時間単位）

持込曜日 月～金曜日（祝日可）

毎月 第3回目の土曜日

*予約者本人か家族の方が持ち込んでください。

（便利屋など市の許可のない業者が持ち込むことはできません）

よくある疑問Q & A

- Q 1 お店からでるだけで家庭から出ているものと同じなのに、事業系一般廃棄物になるの？
はい。家庭からでるごみ以外はすべて事業系のごみです。小売店舗、工場、飲食店などの事業活動に伴って生じたごみはすべて事業系となります。
- Q 2 うちのお店は、住居と兼用なのですが、事業系一般廃棄物で出さないといけないの？
はい。店舗兼住居のお店も、店舗（事業活動）で出たごみと住居（家庭）で出たごみを分けてください。
住居から出たごみは、家庭ごみですから、ごみステーションに出すことができます。
- Q 3 事業系ごみはどうやって処理したらいいですか？
表面のとおり、「一般廃棄物収集運搬許可業者」に委託するか、クリーンセンターに自己搬入してください。また、リサイクルできるものはリサイクル業者に引き渡してください。
- Q 4 「一般廃棄物収集運搬許可業者」との契約はどうするのですか？
許可業者リストを参考に、自分の事業所から出るごみの種類や量などに応じて条件にあった業者を選び契約してください。
- Q 5 許可業者に依頼した場合料金はいくらになりますか？
料金は、契約業者によって、また、契約内容によっても異なります。複数の見積もりを取るなどして、料金やサービスなどで条件にあう業者と契約してください。
- Q 6 クリーンセンターに直接持込する場合の料金はいくらですか？
事業系のごみは、10kgごとに70円です。（粗大ごみは、10kgにつき150円）どちらも事前に予約が必要となります。産業廃棄物及び特別管理廃棄物は持ち込みできません。
- Q 7 燃えるごみを自分で燃やしてもいいの？
焼却は、一定の例外を除き法律で禁止されています。焼却するには法に基づいて設置された焼却炉、又は市の焼却施設でのみ可能となっていますので、ご注意ください。



シンボルキャラクター
あーすちゃん

お問い合わせ

宝塚市環境部クリーンセンター管理課

宝塚市小浜1丁目2番15号

TEL 0797-87-4844

FAX 0797-81-1941

クリーンセンターへの持込予約

TEL 0797-87-3363